

平成27年度第1回京都市「東山の未来」区民会議

1 日時

平成27年11月4日（水）午後2時～3時15分

2 場所

東山区総合庁舎3階大会議室

3 新委員紹介

貞教自治連合会会長	中村 幸一	委員（中井眞晴氏代理出席）
一橋自治協議会会長	鈴木 喜市	委員（欠席）
月輪学区自治連合協議会会長	加藤 武	委員
東山区交通安全対策協議会会長	北川 高範	委員
京都市東山いきいき市民活動センターセンター長	西本 雅則	委員
京都市東山青少年活動センター所長	正木 隆之	委員
区民公募委員	中村 博	委員
区民公募委員	林 侑子	委員
京都女子大学	橋本 梨佳	委員（欠席）
京都女子大学	齊藤万里子	委員（欠席）
京都華頂大学	山本佳南子	委員（欠席）
京都華頂大学	平野 絵奈	委員（欠席）

4 新委員挨拶

（1）中村委員

はじめまして。公募委員としてこの度参加させていただくことになりました、中村です。私は大阪で生まれまして、高校卒業と共に京都にまいりました。そのため少し何か言葉のイントネーションが異なるかもしれませんが、近畿の生まれです。一度離れて2010年に京都に戻った際には、ここで子供と一緒に生活するのだなということを強く感じまして、子供といますのは家を出ますと囲まれているのは友達であり、地域であり、今その場にあるものに囲まれています。そして大人になると、その場にあったものが記憶として残っているのだと把握しています。その中で今ここにあるものに対してもう少し興味を持ちたい、積極的に参加したい、と思いましたが、応募させていただいた最大の理由です。私は8歳の息子と3歳の娘と妻と生活をしており、息子はこちらにきた時からずっと送り迎えをしています。娘の迎えも併せますと合計で7年くらいは一般的なサラリーマンをしています。お迎えに行くことができる、そうした少し変わった立場で経験できているのかなと思います。そのような視点で地域について考えていければと思いますので、2年間という任期であります皆様どうぞよろしくお願いいたします。

（2）林委員

はじめまして。私は小さい頃から茶碗坂におりまして、曾祖父の代から作陶をしています焼き物屋です。今は、現在開催中のわん・碗・ONE展を主催する、五条坂・茶わん坂ネットワークのメンバーになり、同展覧会を動かしています。私自身も小さいときから清水学区で育ってまいりました。そして今、子どもが2人おり、上の兄は東山開晴館の2年生で、来年度下の娘も開晴館1年生に入学させていただきます。母親という立場と焼き物屋という立場を生かし、自身で子供に作陶を教えています。子どもたちをたくさん集めて、こども陶芸くらぶというものをつくり開講しております。区役所でもシルバーウィークにたくさん子どもたちを集めて開講する機会をいただきました。こうした伝統文化の焼き物と、そして子育てという両面から東山区を見つめていきたいと思っています、よろしくお願いいたします。

5 開会挨拶（鷺頭区長）

改めまして皆様、本日は本当に大変お忙しい中、この京都市「東山の未来」区民会議にお集まりいただきましてありがとうございます。いよいよ平成27年度も後半に入ってまいりました。本日の区民会議では、今年度の、特に前半の色々な区役所関係の事業の進捗について皆様に御報告をして、御意見をいただくというものです。東山区は、皆様ご存じのように色々な課題を抱えています。その課題に対して色々な事業、取組を進めて行くわけですが、やはりこういう課題は区民の皆様、また各種団体、関係機関の皆様、そして行政と、しっかり連繋をして対応していく必要があると思っています。本日の報告に基づきまして、皆様それぞれの立場から忌憚のない御意見、御提案をいただけたらと思っていますので、どうか本日はよろしくお願いいたします。

6 座長等指名

事務局 続きまして、京都市「東山の未来」区民会議開催要項、第4条第1項に基づき、座長の指名を行います。要項では、東山区長が委員のうちから座長及び副座長を指名することになっています。区長いかがでしょうか。

区 長 私からは東山区基本計画の策定委員会、並びに同計画の推進委員会や、この区民会議の座長を務めていただきました、山折哲雄先生に引き続き座長をお願いをしたいと思います。また、副座長には、これまで本委員会で副座長として御尽力いただきました井上委員の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 ただいま区長から座長に山折先生、副座長に井上先生との指名がございました。山折先生、井上先生、いかがでしょうか。（両委員同意）

御了承いただきました。ありがとうございます。山折先生、井上先生、よろしくお願いいたします。それでは、山折先生より一言御挨拶をお願いいたします。

7 座長挨拶（山折座長）

本日の会議は委員改選後初めての、そして今年度第1回目の会議になります。新たに委員となられた皆様や区民公募委員の方々が初めての御出席です。どうぞよろしくお願いいたします。本日の議題の一つ、今年度の充実事業といたしまして、魅力再発見！歩いて楽しむ東山の取組は、区役所が作成した「お地蔵さんの物語～お地蔵さんと地蔵盆のお話～」の冊子を活用した講演等の実施ですが、これはあらゆる世代の区民の皆様にとって文化と風習を知るうえで欠かせない大切な取組と思います。

さて、東山区基本計画は平成23年1月の策定から5年であります。またこの計画や現在の地域の課題に柔軟に取り組んでいく「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」は、平成24年度の創設から4年目となりましてより充実の時を迎えています。

私たち一人一人の力を合わせて、東山の少子高齢化、空き家問題などを克服し、東山の未来を切り拓いて行ければと願っています。委員の皆様には、どうか時間の許す限り御意見などいただければと思っています。本日はよろしくお願い申し上げます。

8 報告事項

（1）今年度新規・充実事業について

山折座長 本日は報告事項5つです。そのうち一つ目は「今年度新規・充実事業について」です。今年度の事業について区の独自予算である「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」から5つの取組を中心に事務局から説明をお願いします。

（事務局から配布資料に基づき、今年度の新規・充実事業について説明）

事務局 1点目は「魅力再発見！歩いて楽しむ東山」事業です。本取組は大きく2つあり、1つは各地域でお地蔵様にまつわる冊子「お地蔵さんの物語」を活用した講演を行い、地蔵盆を通じて地域コミュニティの更なる活性化を図ろうとするものです。昨年度に鷺頭区長が執筆し、京都女子大学の学生さんにイラストを描いていただきました「お地蔵さんの物語」という冊子を活用しましてお地蔵さんに関わる講演会を開催しています。

なづな学園や貞教学区をはじめ、地蔵盆の時期に向け複数の学区と町内で実施してまいりました。

もう1つは東山区内の地域や歴史に関する講演と、まち歩きの実施です。こちらも鷺頭区長が講師あるいはナビゲーターとして行っています。講演は東山区の地理や歴史、又は川などを題材に複数の学区で行っています。また、東山区の歴史や文化、産業をより深く知ってもらうため区内のまち歩きを実施しています。

今年は東山「観光・交通・環境」協力会議の10周年記念事業としまして、シルバーウィークに「天空のライトアップ」というイベントを実施しましたが、その関連的な取組として、地域の方々にナビゲーターとなっていただき、「東山近代建築を巡る」あるいは「ぶらり東山三条」など様々なテーマでまち歩きを実施しました。各地域や地元におかれましても、この様な講演やまち歩きの企画をという要望がございましたら調整いたしますので区役所まで御連絡いただければ幸いです。

2点目は「安心安全のまち東山」の推進で、新規事業になります。本事業は昨年10月に警察、消防と区役所が一体となり「安心安全のまち東山」ネットワーク会議を組織して進めています。この中で区民の皆様と共に高齢者や子供の安全、防災など「安心安全のまち東山」実現に取り組んでいるところです。

まず、高齢者向けの取組として本年7月28日に京都女子大学法学部准教授、桜沢隆哉先生を講師に迎え「だまされる前に！―被害者にならないための法律知識―」と題して高齢者の方向けの公開講座を開催したところです。その中では高齢者を狙う商法の手口、被害に遭わないためのポイント、被害に遭った場合の対処などをわかりやすくお話いただきました。

また、区民ふれあいひろば2015において、区長、警察署長、消防署長が区民の安心安全のまちを親しみやすくPRするために防犯寸劇に出演しました。この際にも併せて「安心安全のまち東山」をPRするために空き家対策、防災コーナーを出展しました。

3点目、つながる防災コミュニティの実現について御説明します。本事業では、防災の日、防災訓練、防災研修会、防災をキーワードにしたまち歩きや、地域連携による防災企画などを通して地域・世代・知識・情報を繋いでいくという事業です。先ほど申しました区民ふれあいひろばだけでなく、6月に京都サンガ区民デーなどでも学生と連携して防災啓発のブース出展をしたほか、区のFacebookページにより、4月から災害情報も発信しているところです。その見本として、資料のように、特に7月17日、非常に大きな被害をもたらした台風11号の際に発信した情報を掲載しています。

また、10月25日に東山泉小中学校西学舎グラウンドにおいて一橋学区様、月輪学区様、今熊野学区様の住民の皆様御協力を得まして、東山区の総合防災訓練を開催したところです。区民の皆様には初動訓練をはじめ、初期消火訓練、救急救命・応急手当訓練や給食訓練など参加型の訓練を行っていただきました。

4点目の「子育て・教育のまち東山」の推進は、東山開晴館、東山泉小中学校、日吉ヶ丘高校等と連携しながら、区内の子育て教育機関の協力を得まして、子育て・教育の関心を高めるフォーラム開催など、地域を挙げた「子育て・教育のまち東山」を推進するというものです。本年は9月30日に日吉ヶ丘高校で、2年生の総合的な学習の時間であるキャリアゼミにおいて、東山区役所から鷺頭区長が「東山はどんなところ～東山区南部地域の課題～」として講義を行いました。この講座では実際に生徒が取り組む東山区の4つの課題、①少子・高齢化、②観光振興、③商業・伝統産業、④空き家対策について区役所から提示を行い、その課題に応じてゼミが4つに分かれ、またそれが6つのグループに分かれながら、生徒がそれぞれ自分で課題を調べて解決策を考え、そのアイデアを再び区役所の区長及び3部長に対して発表し、講評を受けるという取組です。これは講義をして終わりということではなく、区役所の職員と共に実際に課題解決について深く考えながら取り組むことを学んでいただける有意義な活動だったかと思います。

5点目は、区民ふれあい事業で、こちらも充実事業です。今年度は「子育て・教育のまち東山」をふれあい事業の一つの方針として掲げ、子ども・子育て世代に対する内容の充実を図るように取り組んでまいりました。

(1)「ふれあいひろば」は、5月に実施いたしまして今回は手作り巨大迷路を会場の中央に配置しまして、その中に安心安全に係る防災クイズを置いておくなどの工夫を行い実施いたしました。

(2)「親子文化財鑑賞会」は、今回初めての企画でございまして、区内に通学されている小中学生に東山の文化や歴史に触れていただき、東山により愛着を持ってもらうために実施したものです。今回は9月に圓徳院さんの御協力をいただきまして、御住職からのお話とお茶体験を実施しました。

また、「東山区民ふれあい文化財鑑賞会」は、例年実施しているもので、今年度は「秀吉ゆかりの寺社を巡る」としまして豊国神社、圓徳院、妙法院で実施いたしました。

(3)「ふれあい作品展」は現在区役所1階のロビーで実施しているものですが、今年度も193点というたくさんの応募がございました。

(4)「ふれあいこどものまち」は、来年28年の2月に実施予定のものです。これは小学生にまちの仕組みや人々の役割を学んでいただくとするもので、例年多くの子どもの参加を得ています。今回も内容を工夫しまして実施する予定です。

山折座長 盛り沢山な報告でしたけれども、委員の皆様方の御意見・御質問などは時間の都合上、後からまとめて御発言いただきたいと思います。

(2) プロジェクト型事業について

山折座長 それでは次に、報告事項の二つ目「プロジェクト型事業について」です。区役所が大学生らとともに東山区の喫緊の課題に向けて取組んでいます。事務局から報告をお願いします。

(事務局から配布資料に基づき、プロジェクト型事業について説明)

事務局 まず、「ユニバーサルツーリズムに関するプロジェクト」です。このプロジェクトは地域の様々な店舗と京都産業大学の松高ゼミとで協働で行っているプロジェクトです。

1点目「京都・東山観光おもてなし隊」ですが、これは車椅子の介助や、荷物の一時預かり等、ちょっとした親切であるおもてなしのサービスを行う区内の店舗や施設で作っていますコミュニティです。現在、東山区内の53店舗に関わっていただきまして、更に店舗の拡大に努める他、観光客に車椅子の貸出事業も行っているところです。

2点目「東山おもてなし学校の開催」ですが、これは26年度から開校しました。今年度は「食物アレルギーを考える講習会」であるとか、あるいは「お店で使える英会話講習会」を開催いたしました。また、この学校に3回御参加いただきますと、「東山おもてなし隊員」として認定しておりまして、現在既に6名の方を認定しているところです。

3点目「広報、PR事業」についても、インターネットを使いましてネット上のツイッターを中心にPRを行っており、26年には150件程度のフォロワーでございましたが現在は1700件を超えているような状況です。また、このプロジェクトの取組が評価されまして、26年度は近畿運輸局のバリアフリー化推進功労者表彰、それから京都市のみやこユニバーサルデザイン大賞を受賞いたしました。今後もこのおもてなし隊の拡大と東山おもてなし学校の取組を軸としまして「もう一度東山にきたい」と感じていただける「おもてなしのまち・東山」を目指してまいります。

続いて、「手しごと職人のまち東山活性化プロジェクト」です。こちらのプロジェクトも京都造形芸術大学の関本教授と東山区役所との協同プロジェクトです。今年度も引き続き職人さんへのヒアリング調査を通じまして職人のデータベースの構築に取り組んでいるところです。また、参加者の皆様と職人の工房を巡る「職人弾丸ツアー」の実施の他、職人を身近に感じていただくため「職人トークショー」の開催等も行っています。また、今年度は「暮らし・ものづくりコンテスト」と題しまして、異業種の職人のコラボレーションで東山独自のオリジナル作品を商品化させる取組も行っています。今回173件のアイデアの応募があり、そのうち数件につきまして商品化できるよう現在取り組んでいるところです。

山折座長 それではここで、関本先生に手しごと職人事業の詳細について、補足説明をお

願ひいたします。

関本委員 まず、ヒアリング調査等については、どこにどういう職人さんがいるのかをまず我々が知るということと、それを東山区民あるいは京都の人々に知らせるというのが一つの目的で、この3年間行ってきました。これを知らせる一つの方法として「職人弾丸ツアー」の実施、この3年間のヒアリング調査の一つの集約として、職人さんのデータベースを作ってウェブサイトにあげていくことです。

これは今年度も引き続き行いますが、先ほどの事務局からの報告のようにより実践的なプロジェクトも組んでいこうということで、今年から複数の職人さんたちによる新しい商品の開発ですね、今まで職人さんが作ってきたもの以外で、コラボレーションで新たな商品を作る、それも年中行事に必要なもの、そういうコンテストを始めました。個人的な考えですけれども、よく集まって50点くらいかなと思っていたのですが、実に予想外の170点以上のアイデアが集まりました。

これは、東山区の職員さんとか学生、あと自ら職人さんが自分たちのコンテストのために駆けずり回って、沢山のアイデアが持ち寄られました。これを区長と一緒に審査をし、大体20点くらい候補に挙げ、その中から試作品を作っていくのですが、現在はその制作中です。その中から3点くらい実際の商品をとということで来年3月にお披露目を区役所1階で行おうと思っています。これがどういう形でお店に置いてもらえるのかはこれからの課題ですが、次年度もこういうコンテストはどんどん続けていって、いわゆる東山区のライフブランド商品として開発を考えていこうと思っています。

(3) 東山区まちづくり支援事業について

山折座長 ありがとうございます。それでは3つ目の報告事項、「東山区まちづくり支援事業について」の報告をお願いします。

(事務局から配布資料に基づき、東山区まちづくり支援事業について説明)

事務局 東山区まちづくり支援事業とは、東山区の課題解決、魅力向上又は活性化を図るための活動を経済的に支援するという制度です。今年度の対象事業としては、まず、個人ではなく、団体・グループの活動で、①課題解決型事業、②自由提案型事業又は③小規模事業に該当する事業ですが、今年度は特に東山区基本計画に定める事業の他に「子育て・環境教育の向上」及び「防犯力・防災力の向上」に資する取組という項目を掲げ、そうした取組に手厚く支援していくことにしています。更に、手始めに小規模の企画に取り組みたいという団体については小規模事業として補助のメニューを設定しています。

助成額は、課題解決型事業及び自由提案型事業については50万円を上限に、小規模事業は10万円を上限に助成をするものです。募集の期間は4月1日から5月29日ということで年度当初に2箇月ほど募集をし、6月に支援事業審査会において審査を行い、7月に助成の決定をさせていただきました。申請件数は、今年度は24件で、昨年度から増えています。決定件数は16件で、申請額もそれに比例して増えています。交付額は予算の制約がありますが一杯まで認めさせていただいています。

続いて、交付助成対象となりました事業の一覧です。まず(1)課題解決型事業は、区基本計画の課題に沿ったものを50万円を上限に4分の3まで補助をするものです。例えば育児支援ですとか、高齢者の見守り、空き家の対策などがあります。この中のNPO法人京都泉山による空き家対策事業については後ほど御説明いただくこととしています。次の自由提案型事業は、50万円を上限に2分の1以内で補助をするもので、広く東山の魅力向上に資する取組について助成しています。例えば、新熊野神社の猿楽も地元の地名の由来を交えつつ、地域の方が参加していただける取組ということで、魅力向上に資することから助成させていただいています。また、「わん碗ONE」展などは、先ほど林委員の御紹介でもありましたが、東山の文化・芸術の幅広いイベント事業ということで助成させていただくものです。次に、小規模事業につきましては10万円という比較的小規模型の助成ですが、小さな取組や行事について、東山の魅力向上や、課題解決に関して助成するものです。例えば、元町のまちづくり、松原通元気市、親子陶芸教室等に助成させていただいております。以上が東山区まちづくり支援事業の概要です。

それでは、今熊野自治連合会の石井会長様から、先ほど御報告しましたNPO法人京都泉山における空き家対策事業につきまして御紹介いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(今熊野自治連合会会長・NPO法人京都泉山理事長の石井良之氏から事業について説明)

石井会長 この度はまちづくり支援事業での御協力や御支援ありがとうございます。まずは、東山泉山空き家対策のNPO化につきましての経過と色々な課題につきまして簡単に御説明させていただきたいと思います。

東山の空き家の現状ですが、東山区では3分の1が木造、特に50年以上経っているのが12%もあり、京都市は6%ぐらいで、2倍あるわけです。空き家率が22.9%でかなり高い率です。その中で特に老朽化しているのが10%、空き家の場合近隣の不安とか防火防災、いろんなことで環境が色々悪くなると思いますが、これが減っているかというと、東山の高齢者は今増えておりまして高齢化が進んでおり、これに比例して空き家も順次増加しているような状態です。

こういうことが分かり、何とかしなければ、一時様子見だけでは駄目だということで、市政報告会で一度この問題を市で説明していただいたのですが、具体化はせず、また地主とか家主とか、立ち会わないと立ち入ることができないのではないか、そうしないと関知できない、立ち入れないといった意見がたくさん出ました。そうした中で知り合いだった家が対象になり、放っておいたらいけないと思い、自治会でも何とか取り組んでいこうという中で真剣に取り組んでみました。

どうしたらいいのか、まだ方法は事実上も定まっていないようで、町内会長様など色々な方に意見を求めましたが、いよいよまとまらない、一人ではどうにもできないということで、難しいとも思いましたが団体の法人なら何とかということで、ただ法人化も色々あり、多方面に相談に行き、利益目的でもないですし、例えば社団法人とか公益法人といった御指導もありましたが、最終的に非営利特定活動法人、NPOを立ち上げました。

メンバーは13人で主に地元の方が入っています。不動産業者、建築業者、税理士、司法書士、家屋調査士、家屋デザイナー、保険業、その他今熊野商店街の役員、弁護士、住宅コーディネーター、あと学識経験者として京都女子大学で教育に携わる方で立ち上げました。26年にメンバーに相談、27年4月に申請、同年の6月1日に京都泉山を立ち上げました。

特に、今熊野だけでは駄目だというのが分かり、東山区南部の全5学区の貞教さん、修道さん、月輪さん、一橋さん、そして今熊野この5学区、自治連の皆様の御協力を得るという賛同を得まして、この下5学区で頑張ってやっていこうということで考えています。

活動は、現在今熊野でアンケートを採りました。今熊野で171軒も空き家があるということで、まずその中のどんな方がどういうお考えで売買されるのか、倉庫にしておくのかなど、いろんなアンケートを採りましたら70%の回答率があり、今これを少しずつ調べている状態です。現在、売買が2軒それから賃貸では6軒の実績が上がっています。5箇月ですからなかなか無理がありますが、少しずつ末永くやっていこうと思っています。これからが本格的になってくるのではないかなという風に思っています。

今後の課題として、空き家をなくして地元の活性化を図るということで、話題のゲストハウス等については活性化には繋がらないのではという考えもありますし、いかに整合性をもってやっていくかということが必要になってくるのではと思っています。

それから、相談所の開設等、特に高齢者の方に向けての相談所の開設をどうするか、そして情報の収集です。やはり町内会長等から早く情報を得る。そして行政との連絡を密にして助成金等の支援を行う等の課題があります。

また、先ほど話に出ましたが皆でアイデアを出し合う、掛け合わせる、本当にやりたいという単純な気持ちで、色々な非常に良いアイデアが出ています。空き家を利用して和食の店を各学区とか町内に作ってほしいとか、本当に具体的な非常に柔らかな意見が色々出ています。子どもたちの新しい考え方も取り入れていきたいと思っています。

問題点としては、やはり短期間で決めることではありませんので、色々じっくりと相談をしなければならないという点、いわば結婚のお見合いみたいなものです。相性が合えばすぐに決まりますが、なかなか決まらない色々な問題があります。特に60歳以上

の持ち主が多いです。そうすると家族とのいわゆる合意というか、息子さんや娘さん等のお祖父さんやお祖母さんだけが決めるため、最近は契約等の難しい面もあり、お祖父さんは言っているが私はまだ知らないとか様々言われます。反対している人により話も潰れることもあり、そういうところも難しいところです。それと一番問題になっているゲストハウス、これからどんどん増えてくると思います。現に増えていますし、どのように整合性を持たせていくか、しっかり考えて行かないといけないのではないかなと思っています。最終的に私が考えていますのは、空き家を無くすということは一つの手段ということです。東山南部地区では一応観光地として地域の交流に取り組む、これが一点と、もう一点は学生のまちとしての活性化、この2つの点から空き家をゼロにしようという考えで、今活動しているところです。今後とも御意見、御協力をお願いしたいと思ひまして報告とさせていただきます。

(4) まちづくりカフェ@東山について

山折座長 どうも石井会長、ありがとうございます。それでは、報告事項は4つ目ですが「まちづくりカフェ@東山について」の報告をお願いします。

(事務局から配布資料に基づき、まちづくりカフェ@東山について説明)

事務局 まちづくりカフェ@東山は、「東山をもっと良くしたい」、「東山で何か活動してみたい」という方が集まり、各々の思いを語り、仲間を見つけて活動する交流の「場」です。市民参加型ワークショップといった、何かテーマに沿って各テーブルで各自が意見交換をするというもので、皆さん全てが発言できるワークショップの一手法です。

これまで1～2箇月に1回、計4回開催しています。第1回交流会（5月13日）は、95名の多くの方にお越しいただきました。初参加の方が多く、自己紹介や、東山でやってきたこと等を気軽に話していただきました。後半はこれまで活動されてきたチームの方に活動のきっかけ等を紹介いただき、初参加の方に雰囲気を知っていただきました。

第2回交流会（6月17日）は、新しいチームづくりとして、東山でグループを作って活動したいという方を募って、それをサポートしようという趣旨で、その活動やアイデアをお持ちの方に発表していただき、参加者が色々な意見を出し合って、どうしたらいいか、次の具体的な一步はこうしたらどうかというような話をしていただきました。

第3回交流会（7月22日）は、チームの立ち上げがより具体化してきて、チームで活動していくに当たってこういうことを考えているけど皆さんはどう思う、というようなことを交流ロビーのボードに書いて説明しながら、それについて興味がある方が色々意見を言っていてアイデアを具体化していく活動を行いました。

第4回交流会（10月7日）は、具体的にチームを作ってきた中で、既に他の地域で十分活動され、まちづくりの先輩といわれる方々をお招きし、活動紹介や質疑応答、気軽に会話したりして情報交換し、より具体的なイメージを持っていただく交流会を行いました。ゲストは、右京区で活動されているNPO法人の伊豆田千加さんと伏見区で活躍されている片山悟さんをお招きし、パネルディスカッション形式で実施しました。

今後は、12月2日、来年2月17日の日程で、交流会を開催する予定です。

また、「聞かせて！ミーティング」は、チーム活動をされてこられた各リーダー等の方々から、まちカフェ自体の運営などについて意見を伺う会で、2回ほど開催しました。

活動チームは現在8チームほどあり、資料の表で上の6チームがこの3年間継続的な活動をされてきています。人と地域の魅力発見チームは、東山独自の魅力を知らない方にも区内の隠れた魅力などを紹介されているチームです。東山瓢箪プロジェクトチームは、豊国神社など、東山にゆかりの深い瓢箪をその文化も含めて、各所で栽培を広めようとしているチームで、栽培やランプ作りのほか、NHKのニュースでも取り上げられたりしています。グルメフェスタチームは、去年は新熊野神社さんにて、学生さんらと区内のお店に呼びかけてグルメイベントを開催されました。東山・図書館チームは東山図書館でのテーマ展示のほか、東山の登場する文学作品の舞台を巡るまち歩きを企画されたりしています。東山国際交流チームは、外国人観光客への道案内や、外国人留学生との交流ユニット等、心の垣根を取り払うことを目的に活動されています。東山カップリングプロジェクトチームは、いわゆる婚活イベントをされており、東山の子育てや

少子化について取り組まれているチームです。その他、東山サードプレイスは、子育て世代や高齢者の方が交流できる場づくりに取り組まれており、11月1日にハロウィンイベントをされております。まちカフェラボはまちカフェ自体に関し、幅広く広報・PRや運営自体について積極的に企画、サポートに取り組んでいこうというチームです。

こうしたまちづくり活動の交流の取組は、形は違えども多くの区にあり、新たな市民交流の場として各区で取り組まれています。

(5) 区政の広報に関する取組について

山折座長 それでは五つ目の報告事項、区政の広報に関する取組について、報告をお願いします。

(事務局から配布資料に基づき、区政の広報に関する取組について説明)

事務局 では報告事項「(5) 区政の広報に関する取組について」です。まずは区政の広報に関しまして平素から各種団体様、町内会様には非常に御協力いただきありがとうございます。ここでは区役所の方で広報していることを主に報告させていただきます。

まず1点目は、東山を紹介する動画を作成し、来訪者向けホームページ内で公開する取組です。これは「動画で楽しむ東山」として、日吉ヶ丘高校ESS部と連携し、英語版・日本語版の動画を制作しているものです。今年度は、東山車いす観光散策マップの南部版から「ゆっくりのんびり散歩de体験コース」のスポットを紹介させていただいており、11月中には公開の予定です。

2点目は、京都女子大学インターンシップ生による市民しんぶん東山区版作成作業です。こちらは8月の概ね1週間、京都女子大学のインターンシップ生の方が区役所職員等の指導の下に市民しんぶんの作成作業に携わったものです。内容としては10月15日号の一面、総合防災訓練の概要を紹介する記事の作成をされています。

3点目は、第3回東山フォトコンテストです。これは資料の最後に広報資料とチラシを配付しておりますが、昨年に引き続き来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」から御応募いただくフォトコンテストを開催しています。既に今週の月曜日から募集を開始しており、応募期間は12月25日までです。今回は東山で感じる“歴史”と“和の文化”をテーマに募集をしています。なお、賞品は「京都・東山観光おもてなし隊」の加盟店に御協力いただいています。

4点目に、その他の広報の取組として、今年度もこれまでと同様、東山の魅力の発信を目的として、東山区内の催しやできごとに関する情報を、公式ホームページやFacebookの運用によりリアルタイムで発信しています。また、区内の2つの大学で市民しんぶん区版及びダイジェスト版を配架させていただくとともに、学生リポーターによる区版記事作成は今年度についても検討しています。

山折座長 ありがとうございます。以上で報告事項は終わりです。以上の報告事項の内容について、御質問、御意見をいただきたいと思いますのですが、ございませんでしょうか。

委員 まちづくりカフェ@東山に関して、色々な団体の方が参加されて色々なアイデアで活動なさっていますが、この中で優秀なものとか、結構面白いものをやっておられると思うんですけども、この方たちに例えば課題解決型事業とか自由提案型事業とかの交付金は助成されているのでしょうか。

事務局 一部の方はされています。まちづくり支援事業の一環として、このまちカフェのチーム活動について一件5万円まで、小さな規模ですが、もし助成金の申請があれば、基本的には予算の範囲内で交付しています。本年も魅力発見チームをはじめ、いくつか相談いただいています。過去には支援事業で御紹介した図書館チームも申請されており、予算の範囲内で基本的には支援をさせていただいているところです。

委員 ありがとうございます。ただ、まちカフェなんかでやっておられること、それぞれ参加されてる団体等の中で、この団体はすごい活動してるとかそういうなんがある

思うんですけど、それに関して支援事業で課題解決型か自由提案型かは分からないんですけど、そういう活動をそれ相応の助成金とかで支援していくというのが望ましいんじゃないかなと思ってんですけど。ちょっと検討していただきたいです。

事務局 このまちカフェの活動をきっかけとして、来年はもっと規模を大きくして支援事業に取り組んでみようといったチームも過去にはございましたし、そうしたチームや事業については支援していく方向にあります。

区 長 補足しますと、このまちカフェのチームの活動は今までどちらかと言うと各学区の地域の皆様にはあまり知られていないという課題が一つあったというように私は思っており、実は今度の12月の交流会は、今まで既に地域で活動されてる色々な団体の皆さん等と交流する予定にしています。これからは地域の皆さんとか、これまで地域で活動されている方の価値観でありますとか、そういう方にもまちカフェのチームの情報をお伝えし、できれば一緒に何かすることがあったりすると非常に地域に根差した活動にもなると思いますので、そういう方向をもう少し進めていきたいという風に思います。

山折座長 他にございませんでしょうか。

委 員 先ほど御案内がありましたが、東山区まちづくり支援事業の予算のことで、市民しんぶん東山区版9月15日号にも助成金交付事業決定という形で御紹介があったのですが、事業名等が一行だけではなかなか分かりづらいところもあります。ですので、新聞の形式に関わりますが、何かの形で区民の皆様にこの予算を使って東山区のために色々活動いただいている皆さんの活動内容とか態様などを広報いただくとありがたいなと思うんです。今、既に終わっている事業もあったと思うんですけど、これからの事業もあるかと思うので、その辺紙面の許すところで、何か少し御検討いただければありがたいと思います、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。この助成金を支給させていただいている団体の各事業につきましては、その都度、時期等の状況を見て市民しんぶん等で広報させていただいています。ただ、今おっしゃったとおり、まちづくり支援事業ということがもっとはつきり分かるような広報の仕方というものも今後考えていきたいと存じます。

山折座長 ほかにございませんか。では、公募委員の中村委員、林委員から、御感想などいただければと。まず中村委員、続いて林委員からお願いいたします。

中村委員 報告事項がたくさんございまして、皆様本当に真摯にこの様な問題に取り組んでおられるんだということがよく分かりました。一市民として参加させていただいていますので、私がこれをいかに地域に伝えるか、地域の中でいかに問題を話していくか、まずそれらの問題を誰に伝えてどのような形で大きくしていくか、それらのことについてまた家に帰って個人的に少し検討したいと思います。本日はありがとうございました。

林委員 たくさんの事業をされていることにびっくりしたんですけども、私自身もまちづくり支援事業として、「わん碗ONE」展及び親子陶芸教室に関して申請させていただいています。その中で、こういった多数の広報をされている中で Facebook をすごく活用されているということで、私自身も Facebook を多数活用しているのですが、こんなにたくさん支援事業があるなど、知らないことの方が多かったのもので、それもまた大きく広報していただきたいですが、私の方でも何か考えていきたいと思っています。

山折座長 ありがとうございました。よろしければ時間もございますので、次にまいります。それでは最後の「4 その他」で、御列席の皆様から何か連絡事項等がございましたら、御発言願います。

松永委員 いつもお世話になりありがとうございます。民生児童委員会です。本日の会議趣旨とは少し違うかもしれませんが、私たちは地域で御高齢の方や子育て中のお母さん

たちと見守り、声かけをさせていただいています。なかなかこうして外へ出てくることもできない方たちばかりですので、地域でも色々な形で、社会福祉協議会とも活動していますが、高齢になりますと、地域の中には体力的、経済的に色々な問題で、悩んでいる方も多くいらっしゃいます。恐れ入りますが本日お越しの皆様、特に町内から出ていただいています自治会の皆様をお願いしたいのですけれども、民生委員や老人福祉員だけでは、町内のこともご近所のこともちょっと分かりかねますので、多くの皆さんに自分の町内は自分で、自分たちで見守っていこう、というような思いをそれぞれがお持ちいただいて、声掛けや見守りの方の御協力をお願いしたいと言うように思っています。

もちろん私たち民生委員も老人福祉、社会福祉協議会の皆さん共々、地域の絆作りに糸を引きながら手をつなぎながら活動することを心掛けてはいますけれども、まだまだ行き渡りません。どうぞ皆さんも地域の中で孤立化やそういうことのないように、虐待などもまだまだ減ってまいりませんので、その点を踏まえて皆さんに御協力をお願いしたいということで、本日多くの皆様がお越しですので御厄介になりますけれども、御協力をお願いしたいという風に思います。これからどうぞよろしくお願いいたします。

西本委員 京都市東山いきいき市民活動センターです。配付しましたチラシの件で簡単に御紹介させていただきます。地域の歴史を後世に長く残したいということで、建物の保存だけではなく、長く地域にお住まいの方、御高齢の方の記憶をお聞きしまして、それを絵であるとか、形にして残していこうという「心象絵図」の作成を企画しています。

今回当センターでは、京都女子大学の学生に御協力いただき、子どもの頃に弥栄地域にお住まいでいらした御高齢の皆様から聞き取りなどをし、幼少期の思い出などをお聞きし、屏風絵などの大きなサイズの物を作り、地域で昔の思い出を形にする事業をしようと思っています。

その第一線で活動されている滋賀県立大学の上田先生のお話を、12月9日にセンターで行いますので、是非御参加いただきたいと思い、御案内させていただきました。また各社協の皆様、学区の皆様にお話をお聞きしたいということで、私からお願いするかもしれませんので、その際にはどうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

山折座長 ありがとうございます。それでは最後に事務局からお願いいたします。

事務局 先ほどの繰り返しになりますけれども直近の企画の紹介としまして、東山フォトコンテストが12月25日まで募集をしていますので、写真に御興味のある方など皆様御協力お願いいたします。また、ふれあい作品展も1階の交流ロビーで行っていますのでまたお帰りの際に御覧いただければと思います。

次回の会議の開催予定は、来年2月から3月頃を予定していますので、またよろしくお願いいたします。以上です。

山折座長 以上で本日の議題について終了いたしました。御協力ありがとうございました。

9 閉会

事務局 山折座長、ありがとうございます。本日予定しておりました案件は以上です。閉会に当たりまして副座長の井上えり子先生から一言お願い申し上げます。

井上副座長 京都女子大学の井上です。新しい任期がまたスタートするというので、本日新しい公募委員の二人の方がいらしてくださいましたが、最初に自己紹介してくださいました時に、まずお二人とも子育て世代としての支援みたいなことを言っていたのがとても印象的というか、とても心強く感じました。皆様もよくよく御存じだと思いますけれども、子育て世代の方たちは、御自身の生活で精一杯で、なかなか地域活動に入ってくださるということが難しいという状況で、こういう風に二人の委員が手を挙げて就任くださったというのはとても心強く感じます。どうぞよろしくお願いいたします。

他の事業について、例えばプロジェクト型事業は、今年で4年目になりますが、京都産業大学の学生さんであったり、京都造形芸術大学の学生さんであったり、学生さんが学生ならではの視点で、若い力でパワフルに、地域とはまた別の異なった視点で活動し

てくださっていて、こういうのもとても大事なことと思います。

あと、まちカフェについて、若い方だけでなく色々な世代の方が混ざった形での視点で話し合って、向上しながら何かアイデアを出していくという、すごくユニークな事業ですが、そこから色々な提案というのもたくさん出てきています。

また、まちづくり支援事業については、年々多くの応募があり、予算の都合上16事業となった訳ですが、それでもそれぞれの団体がすごく一生懸命にやってくさっています。その中でも私が前にも申し上げたんですけれども、地域が核となった団体がちょっとずつ増えてきています。今日もNPO法人としてお話くださいましたが、石井会長の所は地域が中心となった団体を作られてますし、これまでに活躍してくださった六原自治連合会さんも、それぞれの地域でやってくさっていて、こういうことはとても大事なことだと思っています。

私はこれもよく色々な所で申し上げていますが、地域が独立した良さを持ってそれぞれのやりたいことをやるっていうことが何よりも大事だし、それが地域力を高めることになると思っています。ですので他の自治連合会さんも是非、それぞれの地域での問題もあると思うんですが、それを是非このまちづくり支援事業で提案していただければという風に思っています。どの事業も少しずつ少しずつ充実してきて、共汗型という言葉を超えるぐらいのパワーで皆さんやっていたいでいるので、今回もまたこの2年も本当に是非期待したいと思っています。

事務局 井上副座長ありがとうございました。ではこれを持ちまして本日の「東山の未来」区民会議を終了させていただきます。皆様には長時間に渡り御審議いただきありがとうございます。また、お忙しい中誠にありがとうございました。

(終 了)